各地区バドミントン協会　ご担当者　様

北海道旅客鉄道株式会社

旅行センター旭川支店

支店長　奈良　勉

記

謹啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の『第１６回全日本中学生バドミントン選手権大会　北北海道予選会』の開催にあたり、全道各地より多くの皆様がご参加されますことを心より歓迎いたします。

今大会に参加されます皆様のご便宜をお図りするため、「宿泊」のお世話をＪＲ北海道　旅行センター旭川支店でお取り扱いさせて頂くことになりました。

つきましては、詳細を別紙にてご案内させていただきますので、是非ご利用くださいますようお願い申し上げます。

尚、大会当日はご宿泊ホテル等の混雑が予想されますので弊社にて確保しておりますホテル等をご利用下さいますようご案内申し上げます。

敬具

第１６回全日本中学生バドミントン選手権大会
北北海道予選会

平成２８年１月２３日(土)～１月２４日(日)

宿泊のご案内

北海道旅客鉄道株式会社
旅行センター旭川支店

各種お申込手続きのご案内

お申込締切日　平成 27 年 12 月 28 日(月)　申込書必着

（１）　事故防止の為、お申込は必ず、ＦＡＸにてお申込下さい。

（２）　お申込後はＦＡＸでのご連絡が発生する為、ＦＡＸをお持ちのお客様は必ず、ＦＡＸ番号をご記入願います。

（３）　ご旅行の代金は全て前払いとなります。

（４）　締切後、お申込内容確認書・各種クーポン券・請求書をご郵送いたします。内容をご確認の上、請求書に記載されました銀行口座に指定期日までお振込下さい。尚、お振込の際の振込手数料は、お客様ご負担にてお願い申し上げます。

お振込締切日　平成 28 年 1 月 8 日(金)　期日厳守

銀　行　名	北洋銀行　旭川中央店
口 座 番 号	普通口座　０８５８７２９
口 座 名 義	ＪＲ旅行センター旭川支店

【今後のスケジュール】

予定日時	お客様	ＪＲ北海道
	★お手配内容を申込用紙に記入の上ＪＲ北海道へＦＡＸ。 → ←	☆お申込み内容を確認。満席・満室の場合代案案内。随時お申込変更・取消受付
12 月 28 日(月)	「ご宿泊」申込締切 引き続き変更・取消受付	
12 月 21 日(月)～ 1 月 8 日(金)	★内容を確認の上、ＪＲ北海道にお振込。 ← →	☆申込内容確認書・請求書発送
1 月 12 日(火)～ 1 月 20 日(水)頃	★内容確認をお願いします。 ←	☆入金確認後、各種クーポン券発送
1 月 24 日	**第１６回全日本中学生バドミントン選手権大会　北北海道予選会**	

お申込・お問合せ先

ＪＲ北海道旅行センター旭川支店

《第１６回全日本中学生バドミントン選手権大会　北北海道予選会　／　担当　安達　一生 》

〒078-8328　　旭川市宮下通 8 丁目 3 番 1 号（旭川駅内）

ＴＥＬ：0166-25-6738　ＦＡＸ：0166-25-8268

営業時間　9：30～17：30

※12 月 30 日～1 月 2 日までは完全休業とさせて頂いております。

ご旅行代金の精算について

（１）　お振り込み頂いた後、変更・取消によりご返金または追加請求が生じた場合は大会終了後、ご精算させていただきます。ご返金の場合は、申込書に記載していただいた、指定口座に送金させていただきます。

（２）　追加請求の場合は、大会終了後、再度差額分の請求書をご郵送させていただきますので、期日までに上記指定口座までお振込、またはご送金下さい。

ご宿泊プランのご案内

ご宿泊取扱期間　：平成２８年１月２３日（土）～２４日（日）

大人１名様あたりのご宿泊代金１泊朝食付き（サービス料・消費税込）

施設名	申込記号	朝食時間	大会会場までの所要時間	１名様あたりのご宿泊代金（1 泊朝食付き）
藤田観光ワシントンホテル旭川	あ	6:45～	車で 20 分	シングル　￥６，０００ ツイン　　￥５，４００
ホテルルートイン旭川駅前一条通	い	6:45～	車で 25 分	シングル　￥６，０００ ツイン　　￥５，０００
スマイルホテル旭川	う	6:45～	車で 25 分	シングル　￥５，８００ ツイン　　￥４，３００

※お申込は先着順とさせて頂きます。各宿泊施設ともに部屋数に限りがございます。
　お申込人数等によりご希望に添えない場合がございます。また禁煙ルームの確約はできません。
※ご希望のホテルが満室の場合は他の施設へ変更頂く場合がございます。
　※申込内容確認書によりご予約が確定となります。必ず FAX にて内容のご確認をお願い致します。
※上記料金は平成 27 年 12 月 1 日現在の料金でご案内させて頂いております。料金改定等がある場合は
　変更内容をご連絡致しますので予めご了承下さい。

【ご宿泊の変更・取消料金】

宿泊日の４日前	宿泊日の３日前～前日	宿泊日当日	宿泊後の解除・無連絡
無料	旅行代金の 20%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

その他手配のご案内

１．ＪＲ券のお手配
　Ｓきっぷフォー（特急自由席がご利用できる 4 枚回数券タイプ）やＳきっぷ（特急自由席が利用できる往復タイプ）などのお申し込みが可能です。
　備考欄にご記入の上、担当者までお電話にて相談下さい。

ご変更・お取消について

（１）　ご変更・お取消については、先にいただきました、申込書の変更・取消枠にチェックしていただいたうえ再送付下さい。指定期日内でお客様都合による変更・取消料は下記の表をご参照下さい。
（２）　部屋タイプの変更の場合もご変更・お取消料が発生いたしますのであらかじめご了承下さい。
（３）　ご変更・お取消発生日が土日祝日にあたる場合は、弊社の受付日は翌営業日になりますのであらかじめご了承下さい。（例：土曜日にＦＡＸをいただいた場合でも弊社の受付日は月曜日になります。）
（４）　**※年末年始 12 月 30 日～1 月 2 日は当支店完全休業となりますので、申込は受けられません。**

ご旅行条件（要約）

～お申込前に必ずお読み下さい～

■募集型企画旅行契約

① この旅行は、北海道旅客鉄道株式会社（北海道札幌市中央区北 11 条西 15 丁目　観光庁長官登録旅行業 1043 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結する事になります。

② 当社はお客様が当社の定める旅程管理に従って運送･宿泊機関等の提供するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように手配し、旅程管理する事を引き受けます。

③ 契約の内容･条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面（以下「最終旅行日程表」といいます）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「当社募集型企画旅行契約約款」といいます）によります。

■旅行のお申込と契約の成立時期

① 所定の申込書に所定の事項を記入しお申し込み下さい。お申込金は旅行代金のお支払いの際差し引かせていただきます。

② 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

■旅行代金のお支払い

旅行代金のお支払いは旅行出発日の前日から起算してさかのぼって 14 日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

■取消料金

旅行契約成立後お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合には前項に記載した金額を取消料として申し受けます。

■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈にない限り列車は普通車指定席または自由席、航空機はエコノミークラス）宿泊料金、食事料金、観光料金、サービス料金及び消費税等諸税、添乗員が同行する観光コースの場合の添乗員諸費用等。これらの諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払戻はいたしません。

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は２０１０年４月１日を基準としています。また、旅行代金は２０１０年４月１日現在の有効名運賃･規則を基準として算出しています。

■当社の責任

当社は、契約の履行に当たって当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の翌日から起算して２年以内に当社に対して通知があった時に限ります。

■特別補償

当社は前項の「当社の責任」の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物等上に被った一定の損害について、下記の金額の範囲において、補償金及び見舞金を支払います。

① 死亡補償金：1,500 万円

② 入院見舞金：入院日数により２万円～２０万円

③ 通院見舞金：通院日数により１万円～５万円

④ 携帯品損害補償金：お客様１名につき１５万円を限度（ただし、補償対象品の１個または１対については１０万円を限度とします）

■免責事項

身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時的に吸引、吸収または摂取したときに急激に生ずる中毒症状（継続的に吸引または摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）を含みます。ただし、殺菌性食中毒は含みません。

■「通信約款」をご希望されるお客様との旅行条件

当社提携のクレジットカード会社のカード会員（以下会員）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払を受ける」こと（以下通信約款）を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは下記の点で異なります。

① 通信契約の申し込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

② 通信契約による通信約款は、当社らが旅行契約の締結を承諾する旨を電話または郵便で通知する場合には、当社らが通知を発したときに成立し、当社が E-mail 等の電子承諾通知により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。

③ 通信契約での「カード利用日」は旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日をいいます。前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出があった日となります。また、当社らは旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して７日以内に、旅行代金の減額または旅行開始後の解除による払戻にあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して３０日以内にお客様に対し払い戻す代金を通知します。その場合お客様に当該通知を行った日を「カード利用日」とします。

④ 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社らは通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約金を申し受けます。ただし、当社らが別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■国内旅行保険の加入について

旅行先において病気、怪我をした場合、多額の治療費等がかかることがあります。また事故等の場合は加害者等への損害賠償請求や賠償金の回収が困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、死亡後遺症、損害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをおすすめいたします。（詳細については弊社係員にお気軽にご相談下さい）

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故等が生じた場合は直ちに同行の現地係員、添乗員、運送・宿泊サービス提供機関またはお申込箇所にご通知下さい。

■個人情報の取扱について

当社らは、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。